

第5回品川区庁舎機能検討委員会
議事要旨

日時：令和3年3月26日（金）10：00～12：00
場所：品川区役所 議会棟 6階 第一委員会室
出席：21名
傍聴：13名

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 第4回意見書について
4. 区民向け広報について
5. 審議
6. 今後のスケジュールについて
7. 答申
8. 閉会

1. 開会

■事務局

それでは定刻になりましたので、委員のみなさまどうぞよろしくお願いたします。開会に先立ちまして3点ご報告差し上げたいと思っております。

本日、羽尻委員が所要のためご欠席の連絡をいただいております、また、赤羽根委員も遅くなると連絡をいただいております。また、一部委員の方もお見えになっていないということがございます。

2番目でございます。委員の変更についてご報告をいたします。本日の資料No.2で見ていただければと思いますが、恐れ入ります。前回の書面開催であった第4回から、議会選出委員が大倉たかひろ委員から渡部茂（わたべしげる）委員のほうに変更となっておりますので、ご報告いたします。

次に3番目でございます。撮影についてでございますが、まず、試験的な取り組みといたしまして、隣の会議室でも傍聴が可能となるよう、撮影機材のほうをこちらにおかせていただいております。定点でこちらの様子をお伝えしまして、隣の会議室で映せるようなかたちになっております。

また、本日の委員会の様子を撮影するために、ケーブルテレビ品川の方が、こちらのほうで撮影をさせていただきます。ある程度様子を撮りましたら、ご退出する予定で承っております。また、答申の時に、広報広聴課の職員がその

場面のほうを撮影に参りますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上3点でございます。ご報告終わります。

2. 委員長挨拶

■委員長

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから第5回品川区庁舎機能検討委員会を開催いたします。以降座って説明させていただきます。

本日の検討委員会につきましては、感染症拡大防止対策をとっております。座席の配置につきましては、間隔を空けるため、離れた配置にしております。後ろの列の方は申し訳ございません。また、換気のため、一部の窓を開けたままにしております。

では、傍聴者が待機しておられましたら、いかがでしょうか。事務局から。

■事務局

ご報告します。現在、13名の方が傍聴希望ということで、お待ちになっております。以上です。

■委員長

ありがとうございます。従来、部屋の広さの許す範囲内で、傍聴入っていただく運用をしているのですけれども。今日は15人まで入れるということでもよろしいですかね。一応全員入っていただけますので、全員入っていただく前提で、ただ隣の部屋でも一応ビデオで流していますので、もし人数の多いところがやや心配だという方がいらっしゃるようでしたら、そちらのビデオ部屋のほうで見ていただいても構わないというかたちで挙手していただけたらと思うのですけれども、委員のみなさまよろしいでしょうかね。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは事務局お願いいたします。

(傍聴者着席)

■委員長

傍聴のみなさまご出席ありがとうございます。傍聴の方が着席されましたので、また再開いたします。

まず、第4回から委員の変更があったとのことですので、委員からひと言、短くて申し訳ないですけども、ご挨拶をお願いいたします。

■委員

おはようございます。第4回、第5回と担当させていただきます。区議会自民・無所属子ども未来の議員でございます。最後の一日ということですが、どうぞよろしくをお願いいたします。

■委員長

ありがとうございました。

前回の第4回は、非常に残念だったんですけども、感染症対策のため書面開催となりました。みなさまからは、短い期間でたくさんのご意見をいただきどうもありがとうございました。私も読ませていただきました。みなさまから出されたご意見は、のちほど事務局から説明がありますので、よろしくをお願いいたします。

では、本日は、区長への答申を予定している関係で、これまでとは少し異なる進め方、進行となります。事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

恐れ入ります。次第の5番目を見ていただければと思います。こちら5番目の審議でございますが、すでに事前に配布させていただきました答申案についてのご審議をしていただく予定でございます。答申は、次第の7番目になりますが、運営の都合上、答申の前に10分程度休憩の時間をとっていただきますようお願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。今日は最後に答申が予定されているということで、今までとは違う時間運営になりますけれども。ただ今事務局からの説明について、委員のみなさまご質問等あればご発言をお願いしたいんですけどもいかがでしょうか。

■委員

ありがとうございます。答申案を読ませていただいたのですが、これから答申案についての議論というのはなされるのでしょうか。また、その答申の前に、何か反映というのは可能なんですか。確認をさせてください。

■委員長

ありがとうございます。では事務局から。

■事務局

答申ご審議いただきまして、中身の中に修正点等があれば、ご審議いただいた内容で場合によっては、そちらのほうを追記させていただいたり、表現のほうを変えたりといったことを想定しておるところでございます。

■委員長

ありがとうございます。私もちょっと事前の打合せで気になっていたのに、区の方に確認いたしまして、たとえば全面書き換えというのは時間もないので、それは中々当日には難しいんですけれども。部分的な修正・反映は可能ということで確認はとってあります。

他はいかがですか。よろしければ、進め方については承認されたものとして、次第に沿って進めさせていただければと思います。どうもありがとうございます。

3. 第4回意見書について

■委員長

それではまず第4回の意見書なんですけれども、第4回の意見書に入る前に、1点だけ確認をお願いしたいと思います。本日の資料のNo.3に、こちらに第3回の議事要旨の正誤表がございます。修正、もしこれ以外にもこの点おかしかったという方はご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。念のための確認ですけれども、ご自身の意見が主旨が変わってしまっているとか、そういうところはいかがでしょう。よろしいですか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは、第4回の意見書についてこれから確認をしてみたいです。それでは意見書について、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

(資料4を事務局より説明)

■委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より意見書のまとめについて説明がありました。具体的に回答がなされているものもありましたけれども、質問を聞いても分からないことや、あるいは、他の質問など、今回は挙手でお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。ご質問は皆さんいかがですか。よろしいでしょうか。主旨が分かりにくいとかあれば追加で説明いただくことも可能だと思いますけれども。

(一同異議なし)

それでは、特にご意見が無いようでしたら、これで第4回の意見確認されたものとして、区のホームページにて公開いたします。事務局は、よろしく願いいたします。

4. 区民向け広報について

■委員長

続きまして、次第の4番、区民広報についてです。これについても事務局から説明をお願いします。

■事務局

区民向け広報につきましては、事前に配布した第4回庁舎機能検討委員会ニュースをご覧ください。第4回でみなさまから出された意見をまとめたものでございます。

これまで同様、区のホームページで公開するとともに、紙媒体でも、本庁舎3階入口や、経理課、区政資料コーナー、そして出先施設でも、各地域センター、各図書館で配布をしております。説明以上です。

■委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についてご意見があればお願いします。

こちらもよろしいでしょうか。これまでの回でも何回か繰り返しご質問いただいていたので、配布方法については区として工夫していくことだと思います。

それではどうもありがとうございました。区民ニュースのほう、区民のみなさまに届くように工夫していただければと思います。

5. 審議

■委員長

それでは、改めて本日の審議に入ってまいります。今回の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

(資料 6、7 を事務局より説明)

■委員長

説明ありがとうございました。他の委員のみなさまからご意見をいただきましたと存じます。時間の関係で 11 時 10 分、15 分くらいがリミットですかね。議論の。

■事務局

15 分を目途にお願いしたいと思います。

■委員長

まだ 45 分程度余裕がございますね。それでは、議論をはじめたいと思います。ご順番に発言していただく形ではなく、手を挙げていただいて、挙手制にさせていただければと思っております。ただし、できるだけ多くの方のご意見をいただきたいと思いますので、手を挙げてない方でも、ちょっとご意見をお願いしたいという場合もあるかと思っております。その時はお願いいたします。

それからご発言の際も、1 回の発言時間があまり長くないように。前回、前々回ですかね、1 人 1 分程度で、とかなり短くお願いしたんですけど。コンパクトにお互いに議論ができるようにご協力をお願いできればと思います。進め方としては以上でよろしいでしょうか。

それではご意見いただきたいと思います。ご意見のある方は挙手、いただければ。どうぞお願いいたします。

■委員

会派でも話をしてきましたので、まとめてお話を申し上げます。本委員会でも申し上げて参りました、書かない窓口、またワンストップサービスの導入等ですね、ICT 化を見据えたレイアウト、障害の有る無しに関わらず使いやすいスペースの確保、だいたい網羅的にまとめていただきました。大変なご苦勞であったかと思っておりますけれども、委員長、副委員長、事務局のみなさまに感謝を申し上げたいと思います。

2 点申し上げます。1 点目が、内容というより事務局への確認なのですが。

答申書を読ませていただいて、どうしても議会のですね、機能についてのところが薄い内容になっています。この本委員会では、我々議会選出委員は、あまり自分たちのことなので、ここではあまり述べなかつたのですけれども、この間、1回だけ議会側に説明があったと、進捗状況について。このことについては、今後どのように具体的に、我々見えていないものですから、具体的にこれから議会改革を進めていくうえで、どのように、我々は取り組めばいいのか。また、事務局としてどのように思われているか。

もう1点は内容に関わるところです。第1回目の検討委員会で、2030年の目標になっているSDGsの集大成がまさに品川区庁舎の建築、建設であるということをお願いしてきました。また議事録も確認して参りました。今回答申案のほうにはひと言もSDGsということが、私も強調はしなかつたんですけれども、他のところ、たとえば江東区なんかのところを見てみると、同じような庁舎のまとめをやっている中で、1ページSDGs対応型庁舎のイメージということで、こんな感じでまとめられています。SDGs対応型庁舎の実現イメージということで、今、世界的潮流、また政府、また自治体に取り組んでいる中で、ひと言もこれに触れていないというのは後世にですね、この議論、また答申を見た方に対してですね、ちょっと、いかにも残念だなという思いがしましたので。

これはもし委員長、副委員長の中で、ご検討していただいて、一委員の意見ということでも結構ですし、ひと言だけそういう意見があったということ、もしくは、お考えの中で、そういう表記が必要だとか。これから、基本計画を、立てていく中で、まさに橋渡し、基本計画・基本構想を立てていく中で、まさに考え方ですから、理念の。そこを長期基本計画にも位置付けられましたけれども、是非文言を入れていただきたいということが、お願いでございます。以上この2点、まあ質問というか、お願いをさせていただきたいと思います。

■事務局

議会との関わりについて、お答えさせていただきます。この庁舎機能検討委員会では具体的な部分というのは触れていないんですけれども、今後、まず、答申が出た段階で、区議会の議員さん全員に説明をしたいと思っております。その中で、機能としてはこういうふうにとまとまっているということなんですけれども、今度は具体的に執行機関としての区長部局と、議会、区民の代表としての議会という位置づけがありますので、それに向けて、また、次の検討委員会でもある程度やっていきますけれども、その前の段階で、もし個別に具体的に踏み込んでいかないと、どうするんだって話になりますので、それはまた別途対応させていただきたいと思っております。

■事務局

2点目、SDGsのところでございます。SDGsの考えも、取り入れている自治体さんもございます、さまざまな項目がでているかと思っております。こうした内容のほうも今後機能の中で考えていかなければならないかと思っております、今回はこういった項目でまとめさせていただきまして。今後、基本構想の段階では、そういった理念のほうも、考えながら深めていく段階になっていくというように思っております。

■委員

ありがとうございます。その後段の部分ですけれども、この理念の中に入れていく、当然その通りだと思えるんですけれども、イコールなんですね。本当にSDGsの項目とイコールなんです。誰一人取り残さないっていうところの。これまで議論してきたことっていうのは、SDGsそのものですから。やっぱりどこかにその文言を入れないと。どうしても今後必要になってくるんだと。今後の検討にあたってですね。しつこいようなんですけれども。2回は言いませんけれども、どこかにその文言を入れていただきたいと思うんですけれども。いかがでしょうか。

■事務局

今SDGsの文言というところいただきまして、事務局としましては、大切な要件でございますので。たとえば、今その他の検討事項というものに、施設の集約化や複合化、感染症対策、またその文にSDGsの対応というかたちで、入れさせていただいて、今後、設計段階の中でもそういった理念を取り入れていくというようなところで、発展性を持たせた書き方がいいのではないかと思います。ですが、ご審議いただければと思います。

■委員長

いかがでしょうかね。

■副委員長

私、長期基本計画というのを、一昨年度、品川区のほうで関わらせていただきまして。その中で、やはり、長期の基本的な考え方の中にSDGsのことは入れ込むというかたちが、前提となった計画づくりになっております。そういった中ではこれから作られる品川区の計画手法の中にはすべてそれが入ってくる。そういう形で私は認識しています。

そういった中で、今回この基本的な考え方を示すうえで、やはり庁舎の機能というどよういったものを意味しなくてはならないかといった要件を含めたイメージといったものを、枠組みとして作っていくという話になるのですが、その全体像としてはすべてのところにSDGsの全ての項目が該当するということではございませんが、そのヒットする内容について、より具体的な計画づくりをするんだということを、やはり、今のご指摘のように、最後のページのところに書き加えるということが、よろしいのではないか。これが、昨年まで答申してきた区の考え方を表すもの、つながるものと認識しておりますので、是非そうしていただけるとありがたいなと思います。

■委員長

どうでしょう。私もできれば書いた方がいいのではないかなと思います。ただ、入れ方はいろいろあって、もう少し細かいところに入れる方法もありますし、最後の検討事項のところ網羅的に、包括的になっていく形で入れていく形になると思うんですけども。最後のところに入れるのが一番包括的ですかね。

■副委員長

この議論が、この段階で終わってしまうということであれば、かなり具体的なページに落とし込みが必要になると思うのですが。これ、次以降の計画づくりに反映させていくといった意味で、きちんと事務局が具体的なこの整備のイメージをもったところとリンクさせていくってということで、今回の場合には、私は一番最後のところで、包括的な概念として入れ込むのがよろしいかなと思います。

■委員長

ありがとうございます。他のみなさんいかがですか。今の方向で。この程度の修正は、答申前にできますよね。

■事務局

入れさせていただければと思っております。

■委員長

少し文言を確認しながら、修正を入れていくという方向で、よろしいでしょうか。

■委員

大変に、直前になって。私がもう少し強調しておけばよかったんですけども。

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

■委員長

実は議事進行については、できるだけ公募区民が入っておりますし、議会の方は少し我慢していただくような形で私としてはイメージしておりましたので、どうしてもそちらのほうは薄くなってしまったのかなと思っております。大変申し訳ないと思っております。

それでは、その修正の方向で入れていきましょう。その他の点はいかがですか。個々の議論については今までやっているのですが、全体を眺めてみて、全体を見てみて、少しこれだとイメージが違ってくるといふこともあると思うんですけども。お願いします。

■委員

まず初めに、まったく本委員会と関係のない発言をお許してください。委員長すみません。私、感染症対策の一環としてお聞きいただければ幸甚です。水分をとるほうなんですよ、結構。とるのにですね、傍聴席の方にいきわたっていないのが非常に周りに見えるもんですから。是非、次回、新年度からは、傍聴席の方にも、これから夏に向かって暑くなっていきますし。できれば区役所側の方もですね、テーブルの上に、ご用意されている方もいらっしゃいますけれども。是非是非。そうすると、私も安心して飲めるものですから。傍聴席の方にもお配りいただけたら幸いです。

本題に入りまして、私の私見なのでございますが、これは新年度からの基本構想、基本計画の部分になってくると思うんですけども。私、実は品川区の表彰関係で、同席、臨席させていただく機会があるんですけども、たとえばその席上、区長からの表彰関係で、大井町の駅のきゅりあんでしたりとか、大崎駅の近くのSHIP（シップ）でしたりとか。そういう場所が多いんですよ。この品川区の庁舎の中に、そういうような、外観は本当にシンプルイズベストで華美にすることはないと思うんですけども。区の威厳をもって、時の最高権力者がご尽力いただいた、貢献いただいた区民の方に、庁舎の中で表彰をしていただけるような場所があれば非常に幸いかなと。これは新年度の構想になってくるのでしようけれども。何か、庁舎の中で、表彰式、品川区の区長からいただけるっていうのは大変ありがたいと思うんです。ここらへんは非常に賛否両論また出てくるとは思うんですけども。私の私見として、そういうような場所をきゅりあんですとかSHIPではなくて、庁舎の中でお願いできればということでございます。よろしく願いいたします。

■事務局

ご意見ごもつともでありまして、今庁舎の中には、第三庁舎のほうに、講堂というのがあるんで 160 人くらいは入れるのがありますが、実はそこもだいぶ古い設計の部分なんで。バリアフリーが不足していたりだとか、エレベーターが後付けだったので。輸送力がなかったりとか、そういうことがありまして、今現在、表彰の場にはそぐわないなということで、ある程度、区民事業でも使っているんですけども、なかなか人数がいつぺんに入ってしまうと出入りがまた難しいとかありまして、そんなかたちをとらせていただいています。今後は今回の議題の中でも、協働の部分というのが入っておりますので、そういうものを是非できる場所を新庁舎の中に、どんなふうに構えていかれるのかっていうのは、また今後の検討委員会の中で詰めさせていただきたいと思っております。以上です。

■委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。セキュリティや入場関係のポイントも出ていますので、細かいところではいずれ、そういったところで議論が出てくる面もあるかなと思っております。

いかがでしょう。この点についてさらに重ねて、という方はいらっしゃいますか。なければそれ以外のところでもご意見をいただければと思います。お願いいたします。

■委員

3 点あるんですが。まずは答申案の中身についての意見ですが。22 ページのフリーアドレスなんですけど。検討委員会が出された主な意見というところには慎重意見しか掲載されていない。実際にそうだったと思うんですね。しかし、導入機能のあるべき姿、具体的内容というところには、フリーアドレスなどの環境整備と書いてある。これでは検討委員会の意見というのは何だったのかということになると思うんです。むしろまとめとしては、フリーアドレスの文言というのは、導入機能というところからは削るべきだと思うんですがいかがでしょうか。というのがまず一点。見解いただきたいなと思います。

それともう一つは、同様に庁舎の高さの問題です。先ほどの第 4 回の意見書の意見の一覧がありましたけど。ここにも 3 ページの例えば項目 7 あたりに、超高層より中高層のほうが変化に対応しやすくランニングコストも抑えられるですとか。あるいは、6 ページの 5 番のところには駅前にきゅりあんがあります

が、エレベーターの利用がほぼ必須なのは障害者にとっては大変不便。同時に区民や団体が気軽に利用できる会議室などのスペースも低層階にあって欲しいという意見。

あと12ページには4番ですけれども、使用できる面積を最大限に利用し高層階ではない10階程度、ワンフロアを広くとる構造をお願いしたい、など改めて低層を求める意見が3点あったんですね。防災機能を検討した際にもそういう意見が出ていましたし。それは答申案の防災のところにも、26、27ページあたりに紹介されてますけど。したがって、まとめや答申にも、超高層ではなく、基本的に低層とするなど、明記する流れなのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

最後3点目ですけど、答申全体への意見ですが。第4回の書面意見でも、私が述べさせていただいたんですけれども、庁舎機能の検討は、防災機能、環境、あるいは利用しやすさ、協働・交流など、このテーマに分けて計3回実質議論されてきたんですけれども。しかし、それぞれのテーマが、1回ずつ重要なものであるにも関わらず、2時間一回きりで、各委員もせいぜい1回2、3分意見を述べる程度なので、残念ながら、議論が十分深められたということは言えないのではないかと。本来なら、分科会などを作って、などして、それぞれ十分に深めるべきテーマだと思うんですけど。何十年も使う庁舎の検討なんですから、そうあるべきだと思うんです。現状だと十分とは言えない議論で、拙速に答申をまとめるのではなくて、むしろさらに継続して機能検討を深めていく。そういう意見を私は出すべきなのではないかなと思うんですけれども。いかがお考えでしょうか。3点で伺います。

■委員長

ありがとうございます。いかがですか。

■事務局

3点ご質問いただきまして、まず1点目でございます。フリーアドレスのところで、ただ、単純に入れてしまいますと、なかなかうまく機能していないような、民間の例があるというようなご意見もいただきました。具体的な内容については、必ずフリーアドレスを入れるということではございませんので、そうしたものを、こちらのあるべき姿に沿って、具体的内容はひとつの事例でございますので。またグループアドレス等のもので、やり方もございますので、そうしたものを踏まえながら、今後、検討を重ねていくというものでございます。フリーアドレスにつきましてはひとつの事例として書いているということで、必ず入れるということではございません。1点目でございます。

■事務局

2点目の庁舎の高さをどう表記するかという話でございますけれども。まだボリューム全体をどうするかということが、これから検討するかたちであります。今、区の内部ではこの概要版でございます。第二庁舎・防災センターというのが1994年建築なので、これは残して使おうかな、ということで、検討をしようと思っております。

要はどれくらいのボリュームで、執務室が入るのかとかいろいろあるんですけども、第二庁舎・防災センターは本庁舎と比べてまだ築年数が浅いので、その部分を使うという意味でいくと、ちょっとまた庁舎が分散するというのがあるんですけども、そういった意味で、どういう形で使えるかを今後検討をしていきたいと思っておりますので、まだ、今の段階では全体の高さをまだ表記できないかなと考えております。

それから、議論を深めるところの部分でございますけれども、まずは庁舎機能検討委員会というところで答申をいただいて、今後ワークショップを開いていきたいと思っております。いろいろな方のご意見を聞くということで、なにか叩き台がないとご意見を求めるといっても今後難しいので、この答申をもとにワークショップを開かせていただいて、それぞれの庁舎でどんな庁舎を望むのか、どういう機能があればいいのか、ご意見を聞いたうえで、次の基本構想とか基本計画のほうに生かしていきたいということで、何層かに分けてやっていかないと中々議論が進まないの、そんなふうに予定を考えております。

■委員長

お願いします。

■委員

そういったご説明なんですけれども。高層のほうは、事実として、今回の検討委員会の中でも懸念ですとか、問題点を指摘するような意見が複数回かなりでてますので、そこらへんは事実としてと認識していくべきだし、まとめを出すにあたって、そういったことが分かるように私はすべきだと思っております。

それとこれは態度表明になるんですけども、やはり今回の答申案をもとに進んでいくということを考えますと、やはりそれぞれのテーマごとについても、非常に、1回だけの意見を交わして終わりというのはかなり不十分だと思うんですね。ですから、私は現状のままこの検討委員会の答申案を出すというのは反対したいと思います。それぞれのテーマごとに、改めて継続して、分科会やワークショップ等設けて、新たに各テーマのそれぞれの専門家もいらっしゃいます

し、関係当事者団体、障害者団体などの皆さんなどもあると思うんですけれども、そういった意見を新たに加えながら、十分な議論を重ねたうえで、答申案をまとめていくという丁寧な検討の進め方をすべきだと思います。以上です。

■委員長

ありがとうございます。事務局からは特にはないですか。よろしいですか。

■事務局

進め方というのは色々あると思うんですけれども、そのワークショップか分科会を開くにあたって、何を題材としていくのかってことがありますので、ある程度まとまったもので、それを題材にどういうふうに方向を修正していくか、方向性をさらにレベルアップするのかなど。そういうかたちになりますので。まずは今回まとめさせていただいたうえで、それを基にワークショップを進めたいと思っております。

■副委員長

また横から口をはさむんですが。委員として参加していて、今の議論が不十分だというのは、非常に、個人的には腹立たしいなという思いを持っております。というのは、極端な話をいいますと、事務局で案を出していただいて、とてもいいものであれば、5分で会議が終わったってそれはいいもの、というふうに私たちは思います。というのは、専門家であり、各種団体のみなさま方が責任ある立場の中で、委員として参画されている訳です。

ですので、その中で、自分たちが、この区のこれからの新しく進む方向性に向かって、責任をもって、この委員として受けられて、臨んできているんですから。その範疇の中で、議論した中身、この機能といったものを何を求めるのかといったひとつの成果に対して、時間が足りないから不十分と言われるのは非常に心外であります。

そういった中でも、やはりいま事務局のほうで、基本構想を進めていくうえでの、基本的な枠組みを示して、より具体化して進めていくといったような、ワークショップの次なるプロセスがしっかり見えているという状況であれば、「不十分」といった言葉を撤回していただいたうえで、さらに、いいものを作ってくださいという姿勢を、是非、委員の一人としても、もっていただきたいと思います。ちょっと言葉がきついですけど、そういう印象を受けました。以上でございます。

■委員長

お願いいたします。

■委員

先ほどから委員さんのお話がありましたが、発言の際には、お名前を教えてくださいたいです。まして、マスクをしますと、言葉が大変聞き取りづらくなっておりまので、はっきりと申し上げたいと思います。

それと、今、副委員長からお話ありましたが、やはりこの時間内にいろいろなことを決めることは大変難しいことだと思いますし、細かいこともありますので。ただ、議員さんに対しては、議会という場もありながら、こういう場であまり長い意見は、私いかなものかなということを感じました。

それと今事務局からもお話がありました、第二庁舎も使いたいというお話もありましたけれども。いくら新しくても、今の第二庁舎は大変使いづらいと私は思っておりますので。まず一番気になりますのは、新しく見えながら、中身がボロボロです。ましてトイレなんかひどいものです。みなさん、私なんか行っても、必ず本庁舎のほうによらないと、しかもトイレは障害者に対しては議会棟が一番よくできてます。あんまり使えないです我々は。そうした点からも第二庁舎を使うことはよく検討していただきたいという思いです。

■委員

今の意見と反対の意見を言わせていただきます。品川区は、非常にかしこい。高橋元区長のやり方で、大井工場が隣にあるから、建物を順繰りにつくるような耐久年数を考えながら、どれかを使って、どれかを残すという考え方は、私は品川区のやり方はかしこいと思っております。

使いづらいということは、設計が悪いんですよ。その設計の元が悪いんです。ただ、建物の耐用年数を考えますと、順繰りにやっていくのがかしこいやり方。文京区みたいにバーンとシビックセンターなんてつくってしまうと、後が大変なんですよ。そういうふうなことを考えますと、品川区のやり方は頭が良い、高橋元区長のやり方はなかなかだなと解釈しています。

さっきSDGsの話がでてますけども、実は、出来上がって、使っている建物もSDGsすごく大事なんですよ。いかに長寿命化して使い切るか。建物を使い切ることが一番省エネであって、コストが安く済む。スクラップ&ビルドといって壊してつくるっていうのはものすごいエネルギーがいる。そのエネルギーをいかに少なくするかということが大事。そういうことで、第二庁舎を活かすというのは、私はいいなと解釈しております。

それから、ユニバーサルデザインがありますけれども、ユニバーサルスペースに対して、ユニバーサルデザイン。ユニバーサルスペースというのはミース・ファン・デル・ローエが考え出した空間ですけれども。無柱空間。無柱空間の中に

部屋を自由にという考え方。コアな部分だけ残して、あとは自由に使おうという考え方、モダニズム建築の中の、非常にいちばん基本となっている。それが現代まで続いている。そういう中で、是非こういったやり方で進めてなくてはならない。そういうふうと考えております。それがSDGsの中で、どういうふうにつながっていくか、ということを経験していく必要があるかなと思います。以上です。

■委員長

ありがとうございます。この辺に関しましては、継続課題ということによろしいですかね。この答申案自体に何か修正が必要ということでは、ないですね。

いろいろ議論が出ているんですけども、あまりこの委員会では自分の役割はどちらかといえば議論の整理と、議論喚起だと思っておりましたので、あまり自分の意見は発言してこなかったつもりなのですけども。そういう意味では歴代の委員長の中で、一番仕事をあまりしていないように見える委員長ナンバーワンになりそうなんですけれども。

ここで意見を言わせていただければと思うんですけども、議論の時間の不足というのは、みなさんそれぞれお考えがあるかと思うんですけども、前回書面開催だったということもあって、少し委員長としては気になっておりました。その点、打ち合わせ時点で、委員長個人と品川区と議論するのもそれはそれで問題あるのでどうなのかなと思ったんですけども、委員長としてもそれは確認しておかなくてはならないなと思って、打ち合わせの時にそれは品川区と少し議論させていただきまして、2点私からは品川区に質問させていただいたんですけども。

1点は答申案をどのくらいの抽象度というので、出すのかということ。今議論で出てきたんですけども、必ずしも委員の中で細かいところについて、100%の合意ができていないと思います。例えば、一例をあげれば、そのワンストップサービスの話が出てきたかと思うんですけども。そこでまあハード面を強調するのか、ソフト面を強調するのかということについては、それぞれ皆さん意見の違いが残っていると思う。この点まで詰めようとする、この時点で時間は足りなかったかなと思います。ただ、方針としては、そこまで踏み込むことではなくて、窓口や案内というものかなり今、不便な思いをされている方が実際にいる。この点についてははっきり指摘しておかなければならない。この点を、庁舎を今度つくる時には、これはどの具体案をとる方にとっても前提としなくてはならないもの。その点については、おそらく委員の中ではっきりとした合意がとれるのではないかと私は考えています。品川区もこの点では、まあそうだとということで、そういうこともあって、この答申案の中では、全体方針と委

員から出た意見ということで、違う段階で表記するという構造になっています。どうしても機能という言葉があるので、「こういう機能を入れたい」というイメージで答申案を考えがちなんですけれども、それよりは、「こういう機能が足りない」ということを指摘する答申案になっているというのが私自身のイメージです。これは直していかなければならないと思います。今、お子さんを連れていらっしゃる方、障害を持たれている方が現状でもかなり不利益を被っている。この点はなんとしても、区として改善をしていかななくてはならない。ということ、メッセージとして出す。その具体案をこれから継続の委員会で詰めていくものなんだと、私としては、委員長として理解をしているということです。

それからもう 1 点、これは議論の不十分さと関連するところかもしれないんですけれども、今は、こういうある種の審議会形式の利点とやっぱりデメリットというものがあって。どうしても、人数の制約もあるし、一人ひとりの発言時間が限られてしまうということがあると思うんですね。もっとしゃべりたかったという人もいらっしゃると思うんです。この点について、今後区として、広く意見を拾っていく考えがあるのか、ということも質問させていただきました。その点については、先ほど、ワークショップの開催と言っておりましたけれども、まあ、なんらかの方法で、品川区としてもそれはやらなければならないと思っているという回答もありました。

ということもあって、私としては、答申案の抽象度のレベルというか、なんでしょうね、「どのレベルで答申するかという点」。それから、「今後参加については拡充していく」という、この 2 点が確認できたので、その上では、私のこうした説明であるとか、あるいは各委員の発言もかなりこの委員会は議事録を詳細にとっていますので、議事録上で、表記されますから、その点も合わせて、委員長としては答申は出してもいいのではないかと現状では考えております。以上が委員長としての意見です。ただ、もちろん、反対意見、賛成意見、それぞれあるかと思しますので、もし必要であれば重ねてみなさまからご意見をいただいて修正を進めていきたいと思っております。今の意見も含めて、もし、あればご質問いただければと思います。お願いします。

■委員

委員長にまとめていただいた後に、変な言い方なんですけれども。うまく委員長中心にまとめていただいて、本当にこの答申で進めていただきたいと。それは考え方です。

それと今、意見として中身のほうですが、委員長から話もありましたけれども、子供さんに対する配慮というのが、見てる中で、16 ページあたりに、子供連れの来庁者に配慮したブースとあるんですけれども。ブースは使わないにしても、

今窓口で、子供さん向けの対応が弱い感じがしますので、その辺が気になる点でしたので、委員長の発言に付け加えさせていただきました。

■委員長

お願いします。

■事務局

今、子供の機能の部分というのは本庁舎 7 階と第二庁舎の 7 階に集約していて、庁舎は繋がって渡り廊下で渡らなければならないですけども。ただ、やっぱりスペースのなさから、廊下の部分を使って、子供の寝っ転がれるスペースとかあるんですけど、今現在、ベビーカーの置き場がなかなかなくて、ということをいろいろと考えておまして。その辺も含めて、相談機能の部分と、後は子供の居場所というか、役所に来て、執務というか、手続きをしている間にどうするかってところを含めて。

今現在、第三庁舎にオアシスルームというのがあって、子供を一時的に預かる部分の機能があるんですけども。そういうのも含めて。もし、配置ができれば、そういった子育て部門の横にオアシスルームみたいなものが配置できれば一番理想的には良いかなと思いますので。そういった面も含めて、また今後、検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

■委員長

ありがとうございます。いかがでしょう。答申案長いんですけども。たとえば、1 個の単語が入る、入らないということでも、随分今後の議論も影響してくると思いますので。この言葉のニュアンスはもう少し工夫しなくては、とか、あるいは頑としてこれだけは入れておいて欲しいとかあれば、それもご意見いただければ、修正できると思うので。お願いします。

■委員

今、お話がありました、子供のところということで、感じたことなのですが。今子供たちは小学校 1 年生から iPad が配られていて、子供のほうから、情報を発信できるような形になったので、子どもの気持ちというのは子どもに聞かないとわからないかなっていうのがあって。区のほうから、そういった情報の提供とかで、子供からそういった、あのツールを使って意見を集約していただくような形ができれば今後いいのではないかなと感じましたので、それをお話させていただきました。以上です。

■委員長

ありがとうございます。

■事務局

今後さまざまなワークショップ等で、障害のある方、高齢者の方、場合によってはお子さんたちからのご意見というのも、いただくのもいいのかなと今いただきましたので。またICTを使うという意味ではですね、電子申請のフォーム等も用意してですね、意見を言えるような方法も作ってはいきたいと思っております。ただ、小学生にiPadで申請というのは難しいのかもしれないですが。そういったところも含めて今後検討してですね、幅広い区民の方の意見を集約できるように努めてまいりたいと思います。

■委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞお願いします。

■委員

これまで、答申を出さなくてもみたいな話も出ていたかと思うんですけど、私自身は今回の検討委員会でいろんなところを見に行ったりとかして、ちょっと勉強になったりとかしまして、是非答申を出していただきたいと思っているんですけども。その中で、やはり違う、異なった意見もありまして。その点で、品川区さんの今後ワークショップを開いていきたいというご意見もあったので。広く、今後の意見を求めていきますよということも、その答申の中に入れてもいいのかなと思います。今後の機能検討委員会の中で、今後も広く市民の意見を求めるワークショップを開いていくという意見も出ましたよ、ということで、入れたらいいのではないかと私は思いました。すみません、以上です。

■委員長

ありがとうございます。お願いします。

■事務局

今ご意見賜りまして、今後ワークショップ等で区民の意見を取り入れていくというところで、またたとえば、その他の検討事項のところで、SDGs入れていただいで、次のところですね区民意見をしっかりと聴取しながら進めていく、ワークショップ等を利用して進めていく、というようなご意見を追加することで、事務局提案させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

■委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。みなさまもよろしいでしょうか。ありがとうございます。その他はいかがですか。

■副委員長

実をいうと、手を挙げるようなことがなく、この答申の内容について基本的に賛同しているという状態です。その理由がですね、基本的に第1回の委員会でも申し上げましたが、この委員会ものすごく素晴らしい委員会だと私思っているんですよ。今の議論も非常にいい議論が多いなあと思いながらお聞きしているところでですね。

理由のひとつめが、これは事務局がセットしてくださったんですが、機能をみなさん議論なさっているんですね。これは今、日本建築学会なんかでも、私も提案しているんですが、あと日本建築事務所協会のほうでも提案をしてきたんですけども、建築の世界で機能をあんまり議論してないんですよ。お分かりになります、大きい部屋をつくと、会議室って書くんですね、設計の人が。で、終わりになっちゃってるんですよ。いったいここで、どんな形で、テーブルを並べて、どこまで近く、どう議論したら一番いい議論になっていくとか、それと機器も変化していくわけですね。そういったことをあまり議論しないのでつくっちゃうということがあるんですね。それを皆さんは機能を議論なさっているということで、それがすごくいい議論だなと思う理由のひとつめです。

もうひとつが、この答申の中では38ページにありますけど。将来ということ議論して、それを皆さんが真摯に議論なさっているんですね。怖いことを申し上げますが、恐らく皆さんはいま頭の中に新しい庁舎ができたとき、もしくはすごく想像力がある方でも、そこから10年後くらいまでしかご想像されてないと思うんですよ。私なんかははっきりいうと設計図くらいになってしまってるかもしれない。ところがこの庁舎おそらくこれから50年、それから今議論してきますけど、100年とか200年というターゲットでですね、建築の技術のほうは応えようとしているわけですね。ですから、少なくとも50年はおそらく経っているわけで、50年後ってわかりますか。ちょっと怖いこと言うと、このお部屋の中にいる方に、もしかしたらお会いできかもしれないような状態でですね。私なんてダメだと思うんですけども。そうすると、そこで生きている人達がまあ全然違う人達が、全然違う社会で生きているんですね。そういうことに関して、将来というキーワードを使いながら、こういう答申が出てくるということが素晴らしい内容で。私自身ですね、あまり見たことのない内容なんですね、建築のこういった議論の中で、こういったことを出してくださっているということは、こういう点で非常に良い議論と答申を作っていただいていると思っております。

あと、細かいことだと、やはり時間とかやり方がいろいろあると思います。この1年ということ考えた場合、事務局もかなりご苦労なさっているのも、ちょっと拝見しましたけれど。多くの方々の意見をまとめていきますので、非常に難しいところもあるのも否めない。当然完成形はどうなるのかというところですが、いろいろ皆さんも思われることが多いと思いますけども。ここの部屋にいる方はみなさん私も含めて、それに対して協力をしていく立場だと思いますので。是非、来年度も参加なさる方が多いと思うのですが、この答申に基づきながら各自より努力をしていくというようなことかなということでは拝見しました。すみません、特に答申に意見はないんですけども、非常にいい議論だなということだけ思っております。手も挙げずに失礼しました。以上になります。

■委員長

ありがとうございます。そろそろ時間的にはリミットに近づいてきていますけれども、いかがでしょうか。最後にこれだけと。お願いいたします。

■委員

中身のことばかり申し上げてきましたけれども、今ちょうど庁舎の入口いろいろと、改築してくれています。でも、スロープがなさすぎるので、新しく建つところは、障害者でも高齢者でも、ベビーカー押しても、スロープのある行きやすい、入口にたどり着きやすい、あれをして欲しいなというのが、すごく今希望です。こうやって見てますと、第二庁舎のほうまでいかないとスロープがない。それで、ある時スケボーで流行っちゃって、夜職員がいなくなると、本庁舎のところからスケボーで手すりのところから乗ってスケボーをやったっていうあれがあって、波の線にしたっていう話を聞いたんですね。最近はあまりないと思いますけれども、あまり広くそういうゆるやかなところをつくっちゃうと、そういう方に使われちゃうのかなというのがすごく心配もありますけれども。やはり階段よりも、エレベーターにたどり着くまでが大変。今の庁舎に入るまでに、やはりなかなかわからないで、向こうまでいけなくちゃいけないという人、かなりいらっしゃる。その辺、かなり入口も大事だなと凄く感じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。答申案に書き込むというより、議事録として確認をして、次回の委員会で継続審議というかたちですよね。ありがとうございます。

6. 今後のスケジュールについて

■委員長

そうしたらそろそろ時間が限度だと思いますから、これで事務局から今後のスケジュールについて説明をして進めていくかたちでよろしいですか。それでは事務局からお願いします。今後のスケジュールについて、よろしく願いいたします。

■事務局

(資料 8 を事務局より説明)

■委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明にご質問などはございますか。

■委員

今後のスケジュールについて説明があったので、意見を述べたいんですけど。先ほどと繰り返しになりますけど、答申についてはそれぞれの大事なテーマについて更に継続して議論を深める必要がありますので、答申を出すということについては、反対をさせていただきたいと述べさせていただきます。その上で、今後のスケジュールなんですけど。第 4 回の書面意見でも述べさせていただいたのですが、改めて述べさせていただきます。今回機能を検討してきたんですけど、敷地面積や条件など、建設の候補地が確定しないとですね、検討結果の反映が十分かどうかを、見通せないと思うんですね。例えば、低層の庁舎を区民が認めても、最初から敷地面積が限られてしまえば、超高層にならざるを得ないと思うんです。本来ならば、候補地などについては、すなわち、いまのひろまち保育園と劇団四季がある区有地。それと、現庁舎の敷地。どのように活用して、区民のための庁舎をつくるかという、大本のところについて区民に情報を公開し、検討されるべき事項だと思いますが、これらが非公開で検討をされてきて、JRさんとの敷地再編による現在の建設候補地が前提とされ進められてまいりました。

そもそも、庁舎の検討自体が、この答申案の 6 ページに検討経過を見れば、明らかなんですけど、はじめからですね、新庁舎建設の検討というのは、区民の声や、その必要性からではなくて、JRさんとの大井町広町地区開発の検討が先あって、検討されてきたと。現庁舎は実際に 2011 年に免振補強工事がありましたので、この点だけでもあと 15 年持つんですね。ましてやコロナ禍で、今の区民の暮らしと、営業の危機に陥っている今ですね、急いでここに、膨大な税金を費やす時期ではないと思います。区民の財産でもありますし、この庁舎の検討ですね。まずは開発とは切り離して、徹底した情報公開と区民参加で、こういった

議論も含めて、時間をかけて丁寧に進めることが必要だと思っております。

この前提となっている建設候補地、つまり区有地とJR敷地の再編の上に、現庁舎の隣の8,300㎡の敷地にのみ庁舎を建てるという、この案ですね。これを一度撤回をして、面積なども含めて候補地についても一から情報公開と区民参加で検討していくことを求めたいと思います。

最後に、新庁舎の検討が行われているってこと自体が、区民にはほとんど知られていない。必然的に、その検討過程について、区民との意見交換も対話も、この検討会で、公募区民で参加をしている方の意見を述べるということがありましたけどね。ただ、それ以外は全区民的には、全く行われていないということは、あってはならないことなのではないかと思うので。やはり区民の財産であり、長く住民、福祉、自治、防災の拠点となるこの庁舎建設の議論について、区として、区民参加を促す努力を抜本的に強めるべきだと思います。世田谷区などではね、

■委員長

できるだけコンパクトにお願いします。

■委員

はい。説明資料の段階で、地域の報告会、意見交換会、シンポジウムなど開催するので、少なくとも、この答申が出された場合には、この内容についての、住民説明会を開くべきだと思うのですが。そこについては、いかがでしょうか。

■委員長

お願いします。

■事務局

今、委員から意見がありましたけれども、庁舎のどうするかというのは、平成29年度の行財政改革特別委員会から検討をはじめておりました。老朽化した建物をどうするのかと。これから老朽化していくと維持修繕費もかかるということで、それをどうするのかというのを、ある程度、他の区役所を見ながら検討を進めて、4つの候補地を挙げて、議会ではこのD案という、このJR東日本のところと、土地を交換するのがいいのではないかということで、候補地として挙げさせていただいております。そういった中で進めてきておまして、その意見交換の場というのは、先ほども申しましたけれども、この庁舎機能検討委員会の答申をもとに、ワークショップ形式でどんな形にできるか、地域の要望とかを考えながら、ワークショップを複数回以上できるだけ開いて説明していきたいと思っております。

それから、この検討結果についても、町会自治会長をはじめ、関連団体にも、案の段階で、候補地を示して、こんな形で進めたいと説明をしてきておりますので、そういうものも継続しながらやっていきたいと思っております。以上です。

■委員長

ありがとうございます。それ以外にご質問はございますか。よろしいですか。

■委員

今の今後のスケジュールについての質問なのですが、基本計画の策定委員会という組織とですね、ワークショップとの人事上の関係というのは、何かイメージがおありでしたら、ちょっと補足していただきたいですね。

というのは、ここに、この策定委員会に出席される学識経験者の方が、ワークショップにも参加されるのか、なんかそういうことのイメージはお持ちなのでしょうか。

■事務局

まだそこまでイメージは持っていないんですけど。できればそのワークショップで区の事務局が引き取った意見を、この策定委員会のほうに、こういう意見がありましたよと、紹介しながら、議題というか報告をしていきたいなというイメージを持っています。要は、どういう要望があって、どこでワークショップを開くのかはまだこれからなんですけど。この答申が今日いただければ、4月、5月の中で、ある程度そういう意見、ワークショップを開きながら、次のスケジュールでは始まっていきますけれども、そういった形で意見を集約を図ってきたいと思っております。以上です。

■委員

ありがとうございます。私、今日、この答申に関してはよくまとまっていて、特に、これに今更それに対してどうこうなかったので発言しなかったのですが。ちょっと1年間これお付き合い、出席をさせていただいて、やはりこれ、ある種のたたき台というものを役所のほうで用意していただいて、それに対して我々がどのように肉付けしていくかと。場合によっては、区民あるいは、区議会、あるいはその専門組織の方々の意見が少しずつ肉付けされていくという形式をとっていたかと思うのですが。そうなるそうですね、今後も次の組織にそういう形式が受け継がれていくと思うのですね。どうしても、運営を円滑に進めるために。ですけれども、それだけですと、やはりちょっと、ある種ですね、品川区役所側が描いたシナリオを走らされていくということが若干あるんじゃないかと思

っていまして。

こないだ、今までの発言を全部読み直してみて、第3回の議事録で、副委員長がおっしゃった、副次的な付加的価値ということですね。ずっとここで議論をしていることはマストなこと。つまり黙っていても、今もうやらなければならないことをやっぱりやらなくてはいけないよね、ということを確認している状況だったので、それ以外に何が品川区の中に必要とされているのかとかですね、委員会というか分科会が、若干破綻してもいいので、自由にこう、もうちょっと別のところからボールを投げられる組織を出来れば設けていただきたい。そうしないと、たぶんこれは、今こういう公共施設をつくっている日本全国と横並びの結論に近づいていくのではないかというところを危惧しております。そういうシステムですね。基本はこうきっちり抑えているけれども、そうじゃないところからもボールを投げていけるような、そういう余地を組織として残しておいていただきたいというのが私の希望です。ありがとうございます。

■委員長

ありがとうございます。続けて、お願いします。

■委員

今のご意見凄く私もためになって、会社でいうと、社外監査のイメージをもっておりますけれども。もうひとつ、これから分科会としてお作りになるかもしれないんですけれども、もう少し広くやっていただきたいなというふうに思いました。賛同します。

次の公募区民ですけれども、今5名なのですが、1名少なくなってしまうのは何故かなとちょっと単純に思ったんですけれども。これから、分科会とかワークショップとかおやりになって、もっともっと参加されるような区民の方、区民私たちを、誘ってくださるような流れができるのかな、だから、この公募が少なくなったのかと思うのですが。今何回もやっていて、いつも定員いっぱい傍聴の方がいらっしゃるので。もう少し、区民、公募区民の枠を増やしていただいてもいいのかなと、すごく、純粋に、単純に思っております。以上です。

■委員長

ありがとうございます。

■事務局

今ご意見いただいたのはもっともで、どういう形で意見を集めていくのかということ、いろいろとチャレンジしていきたいと思っております。それからあと公

募区民の人数の関係なんですけれども、委員構成一応 19 名程度と書いてあるのですが、応募の数によっては 5 名もあり得るのかなと。それにしても 4 名でも 5 名でも少ないことには間違いないので、できるだけ多くの意見をその、区のほうに寄せていただけるような仕組みづくり、そういう意味で、ワークショップが言いやすいのかなと。要は、こういった会議体になるとなかなか意見を言いにくいということがありますので。ある程度、地域での 10 人 20 人での集まりがあれば、そういう時に出かけて行って意見を聞きに行くとか、そのようなことも考えております。以上です。

■委員長

よろしいですか。2つの意見にまとめてということだったと思うのですけれども。ありがとうございます。

それでは時間も限界ですかね。それではこの後、区長への答申を行いますので、修正もしなければいけないので、一時中断をして、休憩をさせていただきます。答申、区長の挨拶については、事務局に進行をお願いします。再開時間はどうしますか。

■事務局

時計で 35 分、恐縮なのですが、35 分でやらせていただければと思います。

■委員長

それでは 35 分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

7. 答申

■事務局

それでは再開させていただきます。ここから区長の挨拶までを事務局が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、答申にあたりまして、早川委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。

■委員長

委員会委員のみなさま、5 回にわたるご審議をどうもありがとうございました。今回は特に新型コロナウイルスの流行ということがありまして、感染症対策を施しながらの開催ということになったんですけれども。その点、前回も書面開催になってしまったんですが。この点でも様々のご協力をいただいたことに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

初回の委員会で、わたくしご挨拶の中で、今回のコロナウイルスの流行ですとか、あるいは豪雨災害などが最近は多いということで、区民のみなさまが安心できるような区庁舎というものをつくらなければならないのではないかということをお願いしました。

ただもう一方で長期的な区財政の安定というものとも、両立をさせなければならないということで、そういうことを考えますと、むしろ私委員長としての役割というのは、どこかで、できることとできないことの線引きをするということも大きいのではないかな、ということも他方では考えていたわけです。

しかし、実際に議論が始まってみなさまからのご意見を伺ううちに、これは現状の庁舎で既に困っている方がかなり多いということ。区民として十分なサービスであるとか、配慮を受けることができない方がいる。あるいは、職員であるとか区議会議員もそうかもしれないですけれども、十分に力を発揮できるような環境が整っていないということも、議論の中では出てきた。この点を改めて認識させていただくことができました。この点は私の中では非常に大きな発見で、勉強でもあった訳です。

今回、濱野区長にお渡しする答申には、こうした委員会でのやりとりのエッセンスが十分詰まっていると考えておりますので、是非お役に立てていただければと考えております。また、今回の委員会は議事録をかなり詳細にとってあります。この点も、重要な論点がそちらに示してあるケースもございますので、是非、そちらも目を通していただければと考えております。今回の答申、実際に手にとってみれば、それはただの書面なんですけれども、実際にはこの書面はいろいろな議論を記録した私たち会議の記録、言葉の記録でもあります。これがしっかりと読まれて、その意図が伝わることを是非願って、品川区にもお願いをして、みなさまへのお礼のご挨拶に替えさせていただきたいと思っております。本当に 5 回、どうもありがとうございました。

■事務局

ありがとうございました。ただいまから答申を行います。委員長、区長は中央へお願いします。ご案内します。

(委員長、区長が会議室中央へ移動)

それでは委員長から答申をお願いいたします。

■委員長

(委員長より区長へ答申書を手交する)

■ 区長

ありがとうございます。

(広報広聴課による撮影)

■ 事務局

それでは、委員長、区長、お席のほうへお戻りください。それでは濱野区長からご挨拶を申し上げさせていただきます。よろしくお願いします。

■ 区長

ただいま、答申文を頂戴いたしました。ありがとうございます。ここにはみなさま方が熱心に討議をしていただいた結晶が、まとめられているというふうに思っております、熟読させていただきまして、この庁舎のあり方、もう一度、区としてもしっかりと考えて、今後に備えたいというふうに思っております。

話はいきなり飛びますけど。3. 11のとき、この庁舎も随分揺れました。ちょうどこの時期でありまして、予算委員会という区議会の大事な委員会、審議をしている最中でありましたけれども、大変に揺れまして、どうなるのかなと思いが致しましたけれども、なんとか、この堅牢な建物ということで、もったわけです。そういう意味では本当にこの庁舎には、なんといいでしょうね、随分お世話になってきたものであります。私は昭和48年に品川区に入区しまして、以来ここで、仕事をさせていただいておりますけど。いろいろ不便な部分もありますけれども、非常によくできた建物だということも、感じておりまして、この庁舎には、とつても深い愛着を感じているところでございます。

しかしこれからの時代、この庁舎、もちろん建物の老朽化ということもそうありますけれども、やはり区民サービスという点でもやはりまだまだ考えていかななくてはならない、改善すべき点が多々あるというふうに思っております。みなさま方で一生懸命に考えてくださいました、その結果をしっかりと受け止めて、区民サービスにとつても、そして行政にとつても、より良い庁舎になるようにしっかりと考え、またしっかりと作り直していく、そういう思いで、これからは区役所の全体で取り組んでいきたいというふうに思っている次第でございます。

私は昭和48年にこの区役所に入区しまして、以来ここでずっと仕事をしていてこの建物にもものすごく愛着を感じております。これを建て直すときには、私はもうここにはおらないかもしれませんが、しかし、品川区がこれからは行政としてしっかりと立ち、そして区民のみなさまにしっかりと行政サービスを展開をしていくという意味ではこの庁舎というのは大変に重要なものだと思

っております、この答申をしっかりと読ませていただきまして、区民にとっても、そして今後の行政にとっても、より良い庁舎を目指していきたいと思っております。

本当に答申をいただきまして、誠にありがとうございました。感謝を申し上げます。ありがとうございました。

■事務局

どうもありがとうございました。大変恐縮ではございますが、濱野区長はこの後、公務の関係で退席させていただきます。

■区長

失礼いたします。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

(区長退席)

■事務局

それでは改めまして、早川委員長、進行のほう、お願いいたします。

■委員長

ただいま答申を終わりました。みなさまどうもありがとうございました。最後に事務局を代表して、和氣副区長からご挨拶がございますので、よろしくお願いたします。残り時間は、みなさまからご意見があればということなんですけれども。いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、副区長からよろしくお願いたします。

■事務局

副区長の和氣でございます。委員長、両副委員長含めまして、委員のみなさまには1年間本当にありがとうございました。コロナということで、書面開催など残念なことがございましたが、たくさんの貴重なご意見をいただきました。これを基礎に致しまして、来年度から基本構想・基本計画を策定してまいりたいと思います。

しかし一方ですね、デジタル化は大変進展しております、オンライン申請であるとかリモートであるとか、様々な形での業務のあり方自体が大きく変わっております。特にコロナを通じて、大変大きな変化をしております。これは区行政そのもののあり方も、随分変わってくるのではないかというふうに思っているとございまして。もちろんこの答申を基礎にしながら、それを更に進化

し新しく変わっていく時代に見合った、そういう庁舎にしていきたいと思いますというふうに考えております。そういう意味で見越すことは大変に難しいことだと思いますが、これからの作業が、大変な作業になるかなと思っているところでございますが、みなさまにたくさんのご意見いただきましたので、これからの貴重な財産になります。これを基礎に進めてまいりたいと思っております。

さらにですね、これからの進め方につきましては先ほどからもご意見をいただいておりますが、ワークショップなどを多用しまして直接意見を聞く場であるとか、本当にきめ細かくやって参りたいと思っております。そういう検討を進めながら現庁舎の課題を克服した、SDGsをしっかりと踏まえた新庁舎建設というものができて、これが区のシンボルとしてさらに使いやすくですね、そして親しまれる、こんな庁舎にしていければというふうに心から願っているところでございます。

来週から新年度になりますけれども、まだまだコロナの収束が見えません。そんな中で、みなさま方には感染症対策を続けていただきまして、健康にご留意されて、これからもしっかりとご活躍いただければというお祈りいたしまして、1年間の感謝の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

8. 閉会

■委員長

和氣副区長、どうもありがとうございました。大変難しいお仕事だと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

以上、本日の予定がつつがなく終了いたしました。最後までしなにかひと言という方がいらっしゃれば、よろしいですか。副委員長もよろしいですか。それでは以上を持ちまして、品川区庁舎機能検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上